

さいたま赤十字病院 院外報

かがやき

FREE
ご自由にお持ちください

Vol. 62
令和5年度
3号



Contents

【特集】

- One Team で取り組む乳がん治療** P2-3
- ▶ 3年ぶりの開催!院内コンサート「インド舞踊」 P4
 - ▶ がん診療連携セミナー開催報告 P4
 - ▶ お仕事紹介コラム(管理栄養士) P5
 - ▶ 受賞!第58回日本赤十字社医学会総会 優秀演題 P6
 - ▶ 連携医療機関紹介 P7
 - ▶ 病診連携推進の会(さいたま市与野医師会) P8



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

さいたま赤十字病院



日本医療機能評価機構
認定第 JC528 号

特集 One Team で取り組む乳がん治療

当院では高度化・多様化する乳がん治療に対応すべく、一人一人が診断から治療まで十分な知識と経験をもちつつ、さらに個々の特性を活かして治療にまつわるいろいろなニーズに対応しております。

また、医師のみならず認定看護師や認定薬剤師・カウンセラーさんなど多くのスタッフの協力のもと治療を提供しております。



(後列) 医師 (乳腺科 腫瘍内科)

(前列) 乳腺科スタッフ

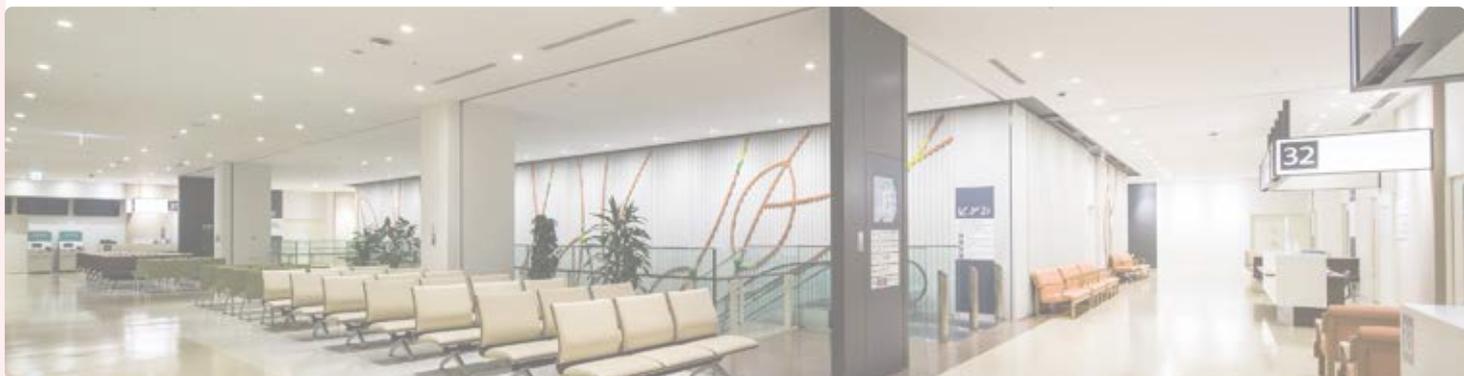
その中で今回は、乳腺科および腫瘍内科が中心となって行っている治療についてご紹介します。

手術

乳がんの診療においては薬物療法が著しく発展する一方で、今でも手術が治療の大きな柱であることには変わりはありません。術後の乳房整容性(仕上がり・見た目)を確保することは、乳がん患者のQOL向上のための大きな指標となります。乳房温存だけが整容性向上の手段であった時代を経て、現在は全乳房切除をしても乳房再建を追加することで整容性が保てる時代となりました。当院では病状の説明とともに各術式についてメリット・デメリットをご説明し、患者さんの意見をとりいれて術式を選択しています。

リンパ浮腫外来

乳がん手術で腋窩リンパ節転移があり腋窩郭清(わきの下の治療)を必要としたときに、手術側の upper limb にリンパ浮腫(だるさ・むくみ・張り)を発生する場合があります。こういった場合には、乳腺科外来内にあるリンパ浮腫外来において診察を行い、リンパセラピストが対応しています。



形成外科

乳がんの手術により胸のふくらみを失うことで、傷あとや左右のバランスの不調などで日常生活で不便さを感じることがあります。「乳房再建術」は、失われたり変形したりした乳房を新たに作り直す手術です。乳がん治療後も続いていく生活の中で、患者さんの QOL を高める一つの方法として多くの方に選択されています。

■当院の乳房再建術

乳腺科において乳がんの手術を行った後、形成外科で行っています。乳房再建の術式は、ご自身の組織を胸に移植する「自家組織」とシリコンの「インプラント」に分かれ、両方を併用することもあります。

当院の特徴としては、自家組織による再建が多く、自然な「形」「温かさ」「柔らかさ」を目指して再建を行っています。ただし、患者さん一人ひとりに適した方法は異なるため、治療前によく相談し、患者さんと形成外科医と一緒に術式を決めていきます。

再建に関するご質問があれば、いつでもご相談ください。

形成外科副部長
長谷川 弘毅



薬物療法

がんの薬物療法は新薬の開発もめざましく、特に乳がんはがんのサブタイプ（種類）に応じた治療戦略が必要となるため、治療薬の種類も多岐にわたります。早期乳がんに対する術前術後の化学療法や分子標的薬だけでなく、術後のホルモン療法に内服抗がん剤や分子標的薬を併用するケースも増えてきました。また、転移再発乳がんの場合は基本的に治療がずっと続くため、いかに生活の質を保ちながら治療を継続できるかが重要になります。

日々進歩する薬物療法の最先端を取り入れ、様々な方法で副作用をコントロールしながら、患者さんが自分らしく生活できるような薬物療法を心がけています。

がんゲノム

当院では手術・薬物療法に加え、県内でもいち早くがんゲノム診療にも取り組み始めました。

平成 30 年より BRCA1/2 遺伝子の遺伝学的検査が臨床でも必要となり、乳腺科が入口となって検査体制および結果についての遺伝カウンセリング体制を充実させてきました。加えて令和 2 年 7 月より、東北大学病院と連携して「がんゲノム遺伝子パネル検査」を開始し、当院のみならず他院からの「がんゲノム遺伝子パネル検査」希望の患者さんを受け入れています。

地域の中核となるがん拠点病院として十分機能を果たせるよう、また多くの患者さんひとりひとりに合わせた医療を提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。

乳腺科部長 櫻井 孝志

院内コンサート「インド舞踊」

当院では年2回、患者さんやご家族の方を対象に院内コンサートを実施しております。この事業は新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度の開催を最後に中止しておりましたが、今回3年ぶりに開催することができました。

過去にはオペラやアンサンブル等を実施していましたが、今回は「インド舞踊」の公演を実施しました。ラクシュミーインド舞踊スタジオより、マチコ・ラクシュミーさん、平田真弓さん、関内香織さんの御3名にご出演いただき、パラタナティアムという世界最古の歴史を持つ南インドの古典舞踊を御披露いただきました。各舞踊に込められたお話や、どのヒンドゥー教の神様を讃えているのかといった解説をいただいた上での魅惑的な舞に、来場者の多くが魅了され1時間の限られた時間で約80名の方にお楽しみいただきました。

今後も多くの方に院内コンサートをお楽しみいただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

救護社会課 田中 祥貴



がん診療連携セミナー開催報告

当院は、がん診療連携拠点病院として地域のがん診療の中核を担っています。日進月歩のがん治療の最前線を学ぶため、第27回がん診療連携セミナーを令和5年10月5日に開催しました。

今回は「抗がん剤による薬剤性肺障害」をテーマに、長期生存者を多くもたしている最近の肺がん治療に焦点をあて、当院呼吸器内科の松島秀和部長から「薬剤性肺障害の臨床」と題して、肺障害を引き起こす薬剤の紹介とその臨床像が提示され、抗がん剤によって引き起こされる肺障害や、治療効果のある肺の変化について紹介がなされました。

特別講演として順天堂大学医学部附属浦安病院呼吸器内科の佐々木信一教授を招聘し、「薬剤性肺障害を再考する」のタイトルのもとに、免疫療法・抗体薬物複合体 (antibody-drug conjugate: ADC) 製剤導入で再び注目される薬剤性肺障害管理のポイントを中心に、抗がん剤による肺障害について解説していただきました。

講演前後には最前線で新型コロナウイルス感染症の治療も行っていただいていた佐々木教授と当院清田院長(前救命救急センター長)、参加職員との間で意見交換が行われ、感染対策の苦労話などで会話がはずみました。

今後も、がん診療連携拠点病院として職員の教育と地域への情報発信を続けていきたいと思っております。

がん診療推進センター長 中村 純一



写真(左) 左から

- ・がん診療推進センター長 中村 純一
- ・順天堂大学医学部附属浦安病院呼吸器内科教授 佐々木 信一
- ・院長 清田 和也
- ・がん研修教育部会 会長 松島 秀和

写真(右) 佐々木教授の講演

管理栄養士

■広がる活躍の場

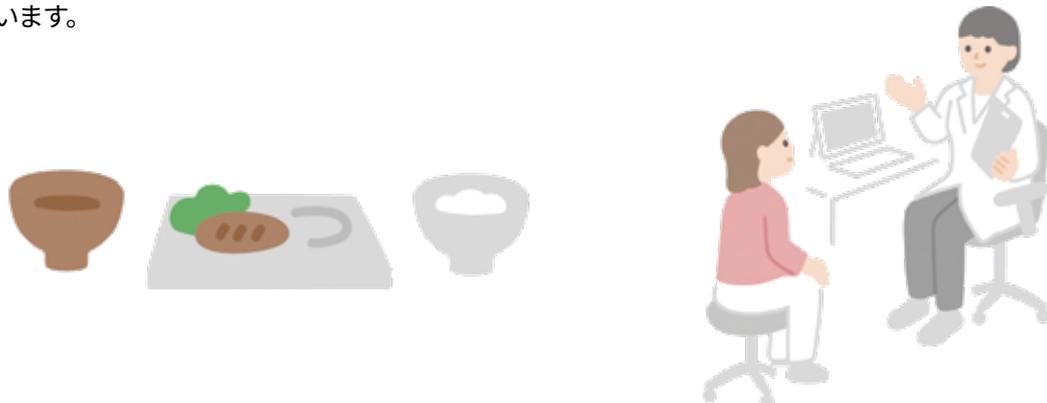
『管理栄養士』という資格を持つ人が活動する分野は医療以外にも、福祉、介護、小・中学校、保健所などの行政機関、食品などの企業、その他研究機関など多岐にわたります。また、スポーツ競技のトップチームや日本代表チームなどでは管理栄養士のアドバイスが欠かせないものとなりつつあります。



■さいたま赤十字病院の管理栄養士

当院の管理栄養士は医療技術部栄養課に所属し、大きく分けると「臨床栄養管理」と「給食管理」と言われる分野を担っています。分けられるといっても、患者さんの治療を栄養面からサポートするという点では根底にあるものは1つです。

臨床栄養管理では恐らく多くの方に最も認知されていると思われるのは「栄養食事指導」でしょう。血糖値が高い、血圧が高いなど生活習慣病の方の改善のお手伝いをする事が多いので、食べ過ぎを注意する仕事と思われがちですが、病気の影響で栄養不足に陥りやすい方へのアドバイスも多に行っています。特に入院中の患者さんに対する栄養管理では、必要な栄養が過不足なく摂れているか、足りない場合にはどのように補給すべきか検討します。入院を必要とする状態は、身体が消耗している場合や口から食べることが難しい場合も多くみられます。管理栄養士だけでなく、医師や看護師、薬剤師、リハビリテーションスタッフなど多くの職種と連携して、より良い栄養補給に繋げるようにしています。そのため、栄養サポートチームをはじめとして様々なチームへ参加しています。



もう一つの柱である給食管理の分野では、「病院給食は入院患者さんの治療を下支えする大切なもの」と位置づけて取り組んでいます。疾患に応じた様々な制約があり、一人一人異なる嗜好を持つ患者さんに対して、少しでも喜んでいただける食事を提供できるようにと考えていますが、まだまだ十分とは言えません。調理スタッフと協力して安全で美味しい食事で患者さんをサポートできるよう、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

管理栄養士 田中 明穂



第58回日本赤十字社医学会総会 優秀演題

第58回日本赤十字社医学会総会において、当院の臨床検査技師である細川まりのさんが発表した「検査遅延の削減に向けて～ISO 15189を活用した改善への取り組み～」が、700近い演題の中から10題のみ選ばれる優秀演題に選出され、このたび表彰されました。

「検査遅延の削減に向けて ～ISO 15189を活用した改善への取り組み～」

検査部・病理部では、令和3年12月に臨床検査室に特化した国際規格「ISO 15189」を取得しました。検査室で行われた検査結果が、信頼性のある正確で精度の高い検査データを提供する能力の証明です。この国際規格を維持していく上での取り組みの1つとして、臨床からの様々な問い合わせについて記録しています。この内容を分析すると、検体検査の検査所要時間に関する問い合わせが最も多いことや、問い合わせに時間を要している事例が散見されました。そこで検査遅延の把握と原因分析を行い、検査遅延の削減に向けた業務改善を行いました。



現代は臨床検査の機械化が進む一方で、検体処理に手作業が必要な場合があります。そのような場合に検査遅延が発生しやすいと考え、ヒューマンエラー防止策として至急検体へのマーキングやタイマー使用の徹底、さらに検査システムを用いた未検査・未報告の確認体制の構築を行いました。対策を始めてからの調査では、ヒューマンエラーが原因の検査遅延は認めず、一部の項目では検査遅延の削減を達成しました。

迅速で正確な検査結果を報告することが役割である検査部の仕事として、ISO 15189を効果的に活用しながら今後も業務改善に取り組んでいきたいと考えています。

検査部 細川 まりの



会場
(京都市勧業館みやこめっせ)



表彰式
(日本赤十字社医療事業推進本部 渡部本部長からの授与)



連携医療機関紹介

当院では地域医療支援病院としての責務を果たすべく、地域のかかりつけ医の先生方からの紹介患者さんに対し、専門的な治療や救急医療の提供を行っております。

ここでは当院の心強いパートナーである医療機関をご紹介します。



クリニック 医療法人敬樹会 ながくらクリニック (かかりつけ医)

さいたま市を中心に 24 時間対応型の訪問診療を実施

お一人での通院が困難な患者さまのご自宅や施設へ、定期的に訪問します。

緊急時には 24 時間 365 日体制で対応し、必要に応じて臨時往診や入院の手配などを行います。



「住み慣れた家で」「家族とともに」「自分らしく」

がんをはじめとする様々な病気の方の自宅や施設での療養を支援いたします。点滴や器械を使用した疼痛コントロールも積極的に導入しています。地域の医療機関とも迅速な医療連携を心がけております。

同法人内に訪問看護ステーション、居宅介護支援事業を併設

『かなで訪問看護』『居宅介護支援事業所 指扇北』を併設し、医療介護連携の充実を図っています。これからも地域の方々の在宅療養を支えるために、地域の皆さまとの協力、連携を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

院長：長倉 芳樹

住所：埼玉県さいたま市西区宝来 776-1

TEL：048-729-5737

診療科：在宅医療・緩和ケア

休診日：土曜日 / 日曜日 / 祝日

在宅療養支援診療所



※詳細についてはホームページをご覧ください。

<https://nagakura-clinic.jp/>



連携病院 医療法人社団 望星会 望星病院



地域に密着した腎疾患専門病院を目指して

当院は 1987 年に開設し、腎疾患診療を中心に専門的な医療の提供に努めてまいりました。これからもさいたま赤十字病院との診療連携を深め、地域の皆さまのニーズに沿えるよう努めてまいります。

療養入院、シャントトラブル、体力低下への対応

通院透析を続ける患者さんならびにご家族の要望にお応えできるよう入院ベッド 58 床と手術室 3 室、リハビリ室を設置しております。

専門性に特化した診療

腎臓内科外来をはじめ血液透析と腹膜透析に取り組んでおります。ライフスタイルに合わせた治療をご提案いたします。

院長：小口 健一

住所：埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 1-8-14

JR 与野駅東口より徒歩約 10 分

TEL：048-834-0291 (代表)

診療科：内科・泌尿器科・腎臓内科

休診日：日曜日 / 祝日

日本透析医学会認定施設・日本腎臓学会研修施設

日本泌尿器科学会教育関連施設



※詳細についてはホームページをご覧ください。

<https://www.mtnet.jp/ouseikai/bouseihp/>

一般社団法人 さいたま市与野医師会との 「病診連携推進の会」を開催しました

令和5年11月2日(木)、さいたま市与野医師会の先生方と当院幹部職員をはじめとする副部長級以上の医師との連携の会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月に開催して以降3年9カ月ぶりの開催となりましたが、当日は全体で80名弱の方々が集まり、以前と変わらず活発な意見交換がなされ、盛会裏に終えることができました。

今後とも地域医療を支えることを当院の使命として「顔の見える連携」を図ってまいります。

医療連携課 角田 嘉夫



清田院長の挨拶



高橋副院長の講演



田口院長補佐の講演

さいたま赤十字病院の理念

赤十字の人道・博愛の精神に基づき、信頼される医療をおこないます。

さいたま赤十字病院の基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 地域との円滑な医療連携に努めます。
3. 医療の質の向上に努め、安全な医療を提供します。
4. 優れた医療人の育成に努めます。
5. 健康経営を推進し、働きやすく活気あふれる職場作りに努めます。
6. 国内及び国外での医療救援活動に積極的に参加します。

患者さんの権利

1. 公平で適切な医療を受ける権利
2. 個人の尊厳が保たれ、人権を尊重される権利
3. プライバシーが守られ、個人情報保護される権利
4. わかりやすい言葉で検査や治療などの説明を受ける権利
5. 自己の決定権が確認され、医療行為を選択する権利
6. 安全・安心な医療を受ける権利
7. 他施設の医師の意見(セカンドオピニオン)を聞く権利
8. 自己の診療記録等の開示を求める権利

患者さんに守っていただく事項

1. 健康に関する情報を医師や看護師等にお知らせください。
2. 医療行為については、納得したうえで指示に従ってお受けください。
3. 病院内ではルールを守り、他の人に迷惑にならないよう行動してください。
4. 診療費の支払い請求を受けた時は、速やかにお支払いください。